

## 挑戦！まつだマイスター検定

①昭和27年6月1日に広報まつだは通算600号目の発行となりました。さて、記念すべき第1号が発行されたのはいつでしょうか（答えは次号）。

②昭和35年2月19日

③昭和35年4月1日

④昭和35年5月19日

自治会	行政協力委員 (自治会長)	副行政協力委員 (副自治会長)	健康づくり普及員 ・母子保健推進員
町屋	佐藤 光弘	穂坂 薫、原田 政司	未定
店屋場	小宮 信吉	市村 清、野地 高史	秋元 孝子
神山	諸星日出男	佐々木一人、北村 重治	橋本 成世
茶屋	内田 晃	杉之間英夫	片岡 雅世
河内	山口 弘行	杉山 市好、安田 充	間宮 弘子
中丸	守屋 孝幸	杉村 佳昭	椎木 宏
中央	辻村 進一	田中 清生	菅谷 昌代
仲町	藤木 恭雄	鍵和田 実、武 訓正	桐山とも子
新松田	茂泉 宏史	西村 知子	山口 麻里
谷戸	青木 國利	瀧谷 恵一	尾登智主子
中沢	内田 勝久	矢口 聖一	石井タ美子
沢尻	渋谷 賢一	辻村 章夫、高橋 為生	福島 廣美、尾崎みつの
谷津	熊澤 茂	夏苅 俊光、瀧谷 利晴	渋谷 佳代
宮前	柴田 正光	内藤 敏博	内藤 麻理
かなん沢	矢後 幸一	次山 敏治	蝦名喜代美
中里	諏訪 修一	井上 佳彦、瀬戸 伸一	飯山 紀子
城山	平原 有郎	勝又 広幸、原 富雄	勝又圭伊子、勝俣 重子
仲町屋	松田 義雄	遠藤 誠二、岡 正彦	未定
萱沼	安藤 公一	安藤 博道	長谷部雅子
弥勒寺	飯田 賢	下山 俊彦、横山 年勝、北川 英世	真壁 友子
中山	井澤 洋	熊澤 一二	北原真由美
土佐原	松本 勇三	小宮 弘	
宇津茂	岩田 勝	和田 文快	
大寺宮地	中津川定雄	渋谷 充、芹澤 明	相原佐都子
虫沢田代	山岸 榮市	山岸 伸一、曾我 威雄	田村貴美子
湯の沢	古館 信生	瀧谷 幹夫	山本 幸子

(敬称略)

【問い合わせ】 ○行政協力委員について 総務課 庶務係 ☎(83)1221

○健康づくり普及員・母子保健推進員について 子育て健康課 健康づくり係 ☎(84)5544

平成30年度

## 行政協力委員と健康づくり普及員 ・母子保健推進員が決定



本年度の町の行政活動が4月から新たにスタートしました。地域における活動や行事、生活全般についての相談など、さまざまな場面で皆さんを支える各種委員も、取り組みを始めています。行政協力委員(自治会長)は、皆さんと行政との橋渡しをする大切な役割を担っています。

また、皆さんの健康な生活を支援する健康づくり普及員・母子保健推進員も、本年度の委員が決定しました。地域のまとめ役となつて町の行政活動を支援し、活躍する委員へのご協力を、よろしくお願ひします。

### 人権擁護委員

### 加藤賢三さんが退任 吉濱容子さんが新任

人権擁護委員は、女性・子ども・高齢者などをめぐる人権問題や近隣とのトラブルなど、身近な困りごとの解決をお手伝いします



新しく就任された吉濱さん

人権擁護委員は、地域の皆さんから人権相談を受けて問題解決のお手伝いをしたり、法務局の職員と協力して人権侵害による被害者を救済したり、地域の皆さんに人権について関心を持つてもらえるような啓発活動を行っています。町では、5人の方が人権擁護委員として活動されており、3月をもつて加藤賢三さんと吉田さんが任期満了を迎えました。吉田さんは再任となります。9年間にわたり、さまざまな活動にご尽力くださった加藤さん、誠にありがとうございました。

また、昨年12月に開催された町定例議会で同意を得て、吉濱容子さんは法務大臣からの委嘱を受け、4月から人権擁護委員として活動しています。

【問い合わせ】 子育て健康課 子育て支援係 ☎(84)5544

5/12(土)～18日(金)は

### 民生委員児童委員の日

民生委員児童委員は、誰もが笑顔で、安全に、安心して暮らせる社会づくりのため、地域で活動しています。

民生委員児童委員には守秘義務が定められています。  
安心してご相談ください。



心配ごと・悩みごとを  
ひとりで抱えて  
いませんか?

町では現在、32人の民生委員児童委員と2人の主任児童委員の方が地域活動を行っています。民生委員の役割は「地域住民の身近な支援者」としての、各地域の日々の見守り活動です。民生委員が兼任する児童委員は、地域の子どもが安心して元気に生活できるよう見守り活動や相談業務を行います。主任児童委員（松田地区と寄地区に各1人）は子どもの子育てに関する支援を専門的に担当し、幼稚園や学校、児童の健全育成に携わる各種団体との連絡調整を行いうパイプ役として、地域の児童委員の活動をサポートします。

民生委員児童委員と主任児童委員は、相談者が町や社会福祉協議会など関係機関から、適切な支援や情報提供・福祉サービスなどが受けられるように、相談者からの相談内容に応じて、関係機関へつなぐ役割を果たします。生活や子育て、高齢者福祉に関する悩みや心配事がある方は、お気軽にご相談ください。各地区の民生委員児童委員、主任児童委員が分からぬ場合は、各地区的自治会長や町福祉課へお問い合わせください。

【問い合わせ】 福祉課 福祉推進係 ☎(83)1226